

平成21年度 第2回東濃西部視聴覚ライブラリー運営審議会 記録

日 時 平成22年1月7日(木)午後1時25分 ~2時15分

場 所 東濃西部総合庁舎 5階 南会議室

出席者 多治見市教育長:村瀬 登志夫(会長)

瑞浪市教育長:神谷 猛夫

土岐市教育長:増田 章

多治見市市民文化課長:日比野 陽子

瑞浪市生涯学習課長:大竹 徳久

土岐市生涯学習課長:鈴木 愛介

多治見市社会教育視聴覚協議会 佐々木 和一

瑞浪市子ども会連合会会長 古橋 起洋史

ボーイスカウト土岐3団事務局:酒井 直敏

東濃西部視聴覚ライブラリー館長 鈴木 良平 事務局 堀田 和之

開会 (13:25)

館長:あいさつ

館長:会議成立宣言 委員総数9人中9人の出席、会議の成立を宣言。

(進行が館長から議長へ。)

会長:あいさつ(以後、議長と表記。)

議 事

議 長 : (1) 平成 2 1 年度事業中間報告について、事務局 説明をお願いします。

事務局 : (事務局説明)

- ・平成 2 1 年度事業中間報告
- ・年度別 (上半期) の利用状況
- ・ 2 ページから 4 ページ資料にそって説明
- ・ [修正] 2 ページ第 2 回運営審議会 1 月 8 日 1 月 7 日

議 長 : 質疑を受けたいと思います。(質疑なし)

議 長 : 質疑がないようですので、(1) について承認することといたします。

議 長 : (2) ライブラリー廃止手続の進行状況及び今後の予定について、事務局 説明をお願いします。

事務局 : (事務局説明)

- ・廃止手続の進行状況
- ・ライブラリー資料の割振り方法(機材は 7 ページ、DVD 等は別冊子)
- ・廃止周知チラシの説明
- ・ 5 ページから 8 ページ資料にそって説明

議 長 : (2) ライブラリー廃止手続の進行状況及び今後の予定について、質疑を受けたいと思いますが、少し整理すると、

- ・ライブラリーから移管された資料 (16 ミリは除く) については、当初 4 月 1 日貸出開始であったが各図書館の都合により 7 月 1 日とする
- ・DVD、ビデオの割振りについては、各市の負担金多治見市 5 : 瑞浪市 2 : 土岐市

3を基本として割り振り。

- ・16ミリフィルムは、各市希望がないことにより移管しないことに決定。ただし、個別に希望があるものについては、移管対象ではなく備品として譲渡。多治見市1本、瑞浪市18本、映写機1台。
- ・各市に希望が無かったものについては、社会教育、生涯学習団体に譲渡予定。調査の結果、多治見市子ども会連合会が映写機2台、フィルム5本希望。

事務局：16ミリフィルムについて、補足させていただきます。行き先のない16ミリフィルムについては、今後、県内の他のライブラリーに希望調査を行い、それでも希望がない資料は廃棄予定。

ただ、昨日（1月6日）ですが瑞浪市の地域交流センター「ときわ」さんに映画を上映する施設があることから、16ミリフィルムの譲渡を打診したところ前向きな返事をいただいたので今後、調整して行きたいと考えています。

議長：以上について、質疑はいかがでしょうか。

なければ、（2）について承認することといたします。

議長：（3）ライブラリー廃止に伴う条例の廃止に伴う条例の廃止等について

事務局 説明をお願いします。

事務局：（事務局説明）

- 東濃西部視聴覚ライブラリーの設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例
- 東濃西部広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例
- 東濃西部広域行政事務組合議員の議員報酬及びその他非常勤の特別職職員の報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 東濃西部広域行政事務組合特別会計条例の一部を改正する条例
- 東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正する条例
- ・9ページから18ページ資料にそって説明。

議長：（3）ライブラリー廃止に伴う条例の廃止に伴う条例の廃止等について、質疑を受けたいと思います。

議長：質疑がないようですので、（3）について承認することといたします。

議長：ここで、もう一度先ほどの廃止に関する手続きについて確認をしたいのですが、8ページが周知案内のチラシ、ポスターであり12月上旬から各窓口において告知中。6ページの各市へ移管する本数はこれで確定、確定した後も相互貸し出しの対象となり、他の市へ移管されても借りることはできる。このことについて、再確認をさせていただきます。

議長：ビデオ割振りリストの「×」印は何か。

事務局：作業中の印で消し忘れになります。ちなみにこの×はすでに、所有している場合を記したものです。

また、題名の隣りに内容の補足を加えたリストを持っており、どの資料がどこに行ったのか分かるリストを作成し、各市の図書館に配布及びホームページから分かるようにする予定です。「×」についてはリスト作成時までに修正いたします。

議長：（4）平成21年度東濃西部視聴覚ライブラリー事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、事務局 説明をお願いします。

事務局：（事務局説明）

- ・歳入歳出予算の総額からそれぞれ132万6千円を減額し、総額91万7千円。

- ・歳入は、負担金が151万6千円の減額。
- ・繰越金は、20年度決算の繰越金の確定により、19万円の増額。

議長：(4)平成21年度補正予算(第1号)(案)について質疑を受けたいと思います。
(質疑なし)

質疑がないようですので、(4)について承認することとしてよろしいか。

議長：(5)平成22年度東濃西部視聴覚ライブラリー事業特別会計予算(案)について事務局説明をお願いします。

事務局：(事務局説明)

- ・歳入歳出予算の総額をそれぞれ13万円
- ・ライブラリー事業は実質的には平成21年度で終了で、22年度は21年度決算繰越金の整理のみを行う。
- ・歳入13万円
- ・歳出は、繰出金として歳入と同額の13万円を計上して、繰越金額を全額一般会計に繰り出す。
- ・繰出しは、6月末に決算監査を受け、繰越金額が確定した後に速やかに行い、この特別会計は、7月末日をもって閉鎖、終了。

議長：(5)平成22年度予算(案)について質疑を受けたいと思います。
(質疑なし)

質疑がないようですので、(5)について承認することとします。

議長：以上を持ちまして大きな議事は終了といたします。その他について、何かありますか。事務局ありませんか。

事務局：本日の会議の議事録ですが、ホームページ等で公表いたします。作成できしだい委員の皆様へ送りますので、内容を確認していただき承諾をいただいたあとに公表とさせていただきます。

議長：今回の運営審議会が最後となりますので。長年お勤めいただいた委員の皆様よりお言葉をいただきたいと思います。

佐々木：視聴覚協議会に入り約30年たちました。この審議会でも当時は試写会を行ったりしていました。時代の流れとともに子どもたちを取り巻く環境が変わり、例えば夏休みの上映会など、その当時に比べ子ども達もあまり喜ばなくなった。子ども会役員や学校の先生に映写機の講習を行ってきたが、その必要性が薄れ最近寂しく思うところもあります。

古橋：機材が古くなって使えなくなってきた。代わりに、家庭でのビデオ、DVD、液晶プロジェクタが台頭してきた。機材だけでなく、世の中も変わり各団体にいろいろと活動する機会が無くなってきた事を感じる。

酒井：昔は、スクリーンが珍しくよその町内からわざわざ集まるぐらいだった。最近は、子どもの数も減ったし、各家庭にビデオ・DVD等が普及し簡単に様々な映像が個人で見ることができるようになったことから時代の流れを感じている。

議長：委員の皆様におかれましては、この審議会が解散となった後も、また何かと御意見を伺うことがあると思います。その際は、よろしく願いいたします。

神谷：皆さんのお話の中にもありましたが、時代の変化に伴い映像を見る環境は整ってき

ているが、夏休みの上映会をはじめとした、いわゆるコミュニケーションの機会が無くなってきたことは残念に思う。

事務局：この審議会の前身が、昭和40年土岐地区視聴覚教育協議会として発足しました。当組合に移管されたのが、昭和56年8月でした。最初からですと約40年続いて参りましたが、今のお話にもあったように時代の流れから、当組合、ライブラリー事業は今年度をもって終了することとなりました。委員の皆様におかれましては長い間大変御世話になり、本当にありがとうございました。組合の視聴覚ライブラリーは廃止になりますが、各市図書館では引続き貸出は行われますので、今後も生涯学習の推進について御指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

議長：以上をもちまして、平成21年度第2回視聴覚ライブラリー運営審議会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

閉会(14:15)